

食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会（第228回）議事次第

1. 開催日時及び場所

日 時：令和4年10月24日（月） 14：00～

場 所：食品安全委員会 中会議室（赤坂パークビル22階）

（Web 会議システムを利用）

2. 出席専門委員（8名）（敬称略）

小野 道之

中島 春紫

小野 竜一

樋口 恭子

近藤 一成

藤原 すみれ

佐々木 伸大

山川 隆

欠席専門委員（2名）（敬称略）

安達 玲子

岡田 由美子

出席専門参考人（1名）（敬称略）

児玉 浩明

3. 議題

（1）遺伝子組換え食品等の安全性評価基準改正の検討について

（2）その他

4. 配布資料

資 料：遺伝子組換え食品等の食品健康影響評価に関する評価指針検討について

参考資料1：「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」及び「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」作成に係る経緯

参考資料2：遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準

参考資料3：遺伝子組換え植物の安全性評価における系統の考え方について

参考資料4：遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方

参考資料5：遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方（《遺伝子組換え植物の掛け合わせについて》（1）、a）の「当面の間」の解釈）

参考資料6：宿主の代謝系の改変が行われた遺伝子組換え植物の掛け合わせ品種の安全性評価について

参考資料7：遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準

- 参考資料 8 : 遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方（「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準（平成16年3月25日 食品安全委員会決定）」附則）
- 参考資料 9 : 遺伝子組換え微生物を利用して製造された酵素を新たに添加物として指定すること等について、食品安全基本法第24条の規定に基づき意見を求められた場合の取扱いについて（平成30年10月16日食品安全委員会決定）
- 参考資料10 : 遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方
- 参考資料11 : 遺伝子組換え食品（微生物）の安全性評価基準
- 参考資料12 : 組換えDNA技術応用食品・食品添加物の製造指針及び組換えDNA技術応用食品・食品添加物の安全性評価指針について（平成3年12月26日付け衛食第153号）
- 参考資料13 : 組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の法的義務化に関する食品、添加物等の規格基準の一部改正等について（平成12年5月1日付け生衛発第825号-1）
- 参考資料14 : 組換えDNA技術応用食品及び添加物の製造基準
- 参考資料15 : PRINCIPLES FOR THE RISK ANALYSIS OF FOODS DERIVED FROM MODERN BIOTECHNOLOGY (CAC/GL 44-2003)
- 参考資料16 : GUIDELINE FOR THE CONDUCT OF FOOD SAFETY ASSESSMENT OF FOODS DERIVED FROM RECOMBINANT-DNA PLANTS (CAC/GL 45-2003)
- 参考資料17 : GUIDELINE FOR THE CONDUCT OF FOOD SAFETY ASSESSMENT OF FOODS DERIVED FROM RECOMBINANT-DNA PLANTS(CAC/GL 45-2003) Adopted in 2003, Annexes II and III adopted in 2008
- 参考資料18 : GUIDELINE FOR THE CONDUCT OF FOOD SAFETY ASSESSMENT OF FOODS PRODUCED USING RECOMBINANT-DNA MICROORGANISMS (CAC/GL 46-2003)
- 参考資料19 : 添加物（酵素）に関する食品健康影響評価指針（平成29年7月（令和3年9月改正））
- 参考資料20 : 食品健康影響評価技術研究課題（遺伝子組換え関係）（採択年度別）